

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月1日
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06(6962)1531 大代表
【事務連絡者氏名】	常務取締役(経理管掌) 田中 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目12番13号
【電話番号】	03(5908)1231
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 久森 勝彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年1月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年1月30日
【発行登録書の有効期限】	平成26年1月29日
【発行登録番号】	24-関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年2月1日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定による)を平成24年2月1日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年1月20日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	当社東京支社 (東京都新宿区西新宿6丁目12番13号) 当社名古屋支店 (名古屋市東区矢田3丁目2番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。